

平成29年党運動方針

日本の未来を切り拓く

～「一億総活躍」による新しい国づくりへ～

新しい国づくりへの明確な道筋

昨年、わが党は衆参両院で27年ぶりに単独過半数を回復した。平成24年に政権を奪還して以来、わが党はこれまで難しい課題にも結束して行動し、政策を前進させてきた。この「決める・進める」政治姿勢が国民から高く評価されている。わが党はこれにおごることなく、謙虚に諸課題と向き合い、将来に責任ある決断を下し、一致団結して行動する責任政党としての「矜持」を大切にし、本年も結果を出すことで国民の負託に応える。

日本経済は安倍政権の4年間で名目GDPは約44兆円増加し、9%の成長を達成した。着実に回復する経済の歩みを止めることなく、本年も経済最優先で、成長と分配の好循環の実現に全力を挙げる。この好循環を社会保障の充実につなげるとともに、2020年度の基礎的財政収支黒字化を達成する。

本年は「第4次産業革命元年」とも言うべき節目の年であり、IoT、人工知能（AI）、自動走行等、新たな技術革新がさらなる成長の基盤となる。日本の未来を切り開く原動力は、民間の創意工夫と活力である。わが党は日本の将来を悲観することなく、新たな産業の創造に挑戦する経済活動を強力に支援し、国民が主役となる「経済構造改革」を実現する。

また、画一的な労働制度を見直し、保育や介護の充実等を通じて、わが国の未来を切り開く原動力となる国民一人ひとりの挑戦を支援する「働き方改革」を実現する。

この「経済構造改革」と「働き方改革」を車の両輪として同時に進め、地方も都市も、日本全体がそれぞれの個性を生かし、経済を活性化につなげるからこそ、わが党が目指す「一億総活躍社会」の姿である。2つの改革に集中的に取り組み、アベノミクスの効果を十分に実感できていない地方や、中小企業、家計等にもその効果を波及させる。

地方創生は実行段階に突入した。地方の様々な魅力、観光資源を生かし、地方の発意による地方創生を推進する。わが党は地方を大切に作る政党である。変えるべきものは大胆に変えながら、地域社会の守るべき価値を次の世代へと継承する。特に農林水産業は国土保全・環境・地域社会を維持する礎であり、現場の最前線で汗をかく第一次産業従事者との絆をもう一度見つめ直し、相互理解を深めていく。また、昨年からスタートした党本部での「ふるさとフェア」を本年も継続し、地域の魅力を発信する。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会、2019年ラグビーワールドカップ日本大会はわが国の魅力を世界へと発信する好機と捉え、大都市圏のインフラ整備の促進等、都市政策の充実を図り、都市の国際競争力を強化するとともに、文化芸術への投資を促進し、文化GDPの拡大に取り組む。また、訪日外国人4000万人を目指し、新たな投資・雇用を創出する。

海外に目を転じると本年は米国の新政権の誕生、欧州ではフランス大統領選挙、ドイツの総選挙等、国際社会の情勢が大きく変化することが予想される。わが党は議員外交を活性化させ、地球儀を俯瞰する外交を支え、激動する世界情勢の未来を切り開く。わが国が外交においても強いリーダーシップを発揮できる政治状況を維持するために、党员一人ひとりの活動により安定した政治を実現する。

北朝鮮に対しては一貫して拉致問題、核・ミサイル開発問題の包括的な解決を求める強固な国民的意志を示す。わが国の領土・領海・領空を守る国民運動を推進する。北方領土問題については、日露首脳会談で確認された「新たなアプローチ」に基づく解決を支持し、平和条約締結に向けた政府の外交努力を支援する。

本年は憲法施行70年を迎える。次の70年に向けて新しい憲法の姿を形作り、国会における憲法論議を加速させ、憲法改正に向けた道筋を国民に鮮明に示す。

わが党は日本の歴史、伝統、文化を次の世代へと引き継ぎ「日本らしい日本」

を守る。今後も靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにしてい

いく。

天皇陛下のご公務のあり方、及びその地位等については、静かで穏やかな環境の下で、節度ある真摯な議論を行い、成案を得る。

衆議院議員の任期は残り2年を切っている。安定した政治状況を維持し、国民の期待に応えて未来を切り開くためには、「常在戦場」の決意を持って、党員の拡大等の党活動にまい進する他に道はない。わが党を支えてきた地域社会とのつながりをさらに強固にするとともに、友好団体との信頼関係を再構築する。わが党が目指す新しい国づくりへの道筋を広く国民に示し、東京都議会議員選挙をはじめとする各級選挙に勝利し、次期総選挙の必勝につなげる。

1. 未来を切り拓く具体的政策

(1) 復興の加速化、くらしの安全・安心に向けた国土強靱化

「復興・創生期間」の2年目となる本年は、引き続き“現場主義”の視点で、復興のステージ進展に伴って引き起こされる新たな課題に迅速かつ適切に対応することにより、復興の加速化に取り組む。

原子力事故災害被災地域では、今春の避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示解除に向け全力を尽くす。また、帰還支援や生活支援を行うと同時に、事業再開支援、新産業基盤の構築や風評被害対策等を通じてなりわいの再生を支援することにより、福島復興・再生を加速する。

さらに、帰還困難区域においては、昨年8月の「東日本大震災 復興加速化のための第6次提言」を踏まえ、復興拠点の整備に向けた制度の具体化が進んでいる。福島復興再生特別措置法改正案の早期成立を図り、早期の事業着手を目指す。

また、地震・津波被災地域も含めて、切れ目のない被災者支援、住宅再建の促進や復興道路・復興支援道路等のインフラ整備に着実に取り組む。加えて、まちのにぎわいを取り戻すため、東北観光復興の取り組みや水産加工業の販路創出を引き続き推進しつつ、被災地企業の人材確保に向けた取り組みを支援する。

昨年4月に発生した熊本地震からの復興も、本年も引き続き党一丸となって取り組む。

遠くない将来の発生が懸念されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震をはじめ、地震、津波、豪雨・豪雪、水害・土砂災害、火山噴火等のあらゆる自然災害から一人でも多くの命と財産を守るため、防災意識社会への転換を図りつつ、ハード・ソフト総動員の防災・減災対策、戦略的なインフラ老朽化対策等の国土強靱化を推進する。

このため、安定的・持続的な見通しを持って計画的に公共投資を行い、建設産業の担い手の確保・育成、建設現場の生産性向上を進めつつ、住宅・建築物、道路・トンネル・橋・河川・鉄道・空港・港湾・海岸等の耐震化・老朽化対策を進める。

また、水害・土砂災害対策、密集市街地対策、避難路の整備や無電柱化、帰宅困難者対策、代替性のある交通・物流ネットワークの形成に取り組む。加えて、消防力の充実・強化、自衛隊の災害対処能力の向上、地震、津波、火山等の観測・監視体制の強化、情報伝達の迅速化等に取り組む。

さらに、平成27年に国連総会において「世界津波の日」が制定されたことを踏まえ、世界各国の防災意識の向上と、防災教育の充実、実践的な防災行動定着に向け、世界的国土強靱化国民運動の深化を図る。さらに、今後人類が直面する最大の課題になる世界の水問題に対し、中心的な役割を果たしていく。

(2) 地域経済の好循環と経済再生・財政再建の両立

安倍政権が発足して以来、わが党は経済再生を最優先課題として、デフレ脱却、アベノミクス「三本の矢」の推進を図ってきた。所得と雇用環境は改善し、確実に「経済の好循環」が生まれつつある。他方、個人消費や設備投資は地方を中心にいまだ力強さを欠く状況にあり、ローカル・アベノミクスを強力に推進することで、景気回復の風を全国津々浦々に届けていく。

地域経済好循環の実現に向けては、「地域経済好循環エコシステム」の構築に向けた新たな地域中核企業支援政策を導入する。また地方経済の主役ともいえる中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けて、地域金融機関の「目利き力」の強化等を促進する。さらに、円滑な事業承継への集中的な支援、下請代金法の運用強化と合わせた下請取引の適正化、生産性向上・経営改善に向けた資金繰り支援・信用補完制度の見直し、よろず支援拠点を通じた経営相談、人材確保支援等を行うと同時に、中小企業の稼ぐ力をさらに強化するための取り

組みを強力に推進していく。

IoT、人工知能（AI）、自動走行等、第4次産業革命は日本経済を新たなステージに引き上げるための大きなポテンシャルを持つ。世界に先駆けた民間の未来投資を促すため、重点分野での研究開発・実証を産学官連携の下、推進する。農業分野においてもドローンや衛星利用測位システム（GPS）等、新技術を活用し、農業の成長産業化、活性化を後押しする。

高齢者の交通事故の激減、過疎や中山間地域等をはじめ地域における高齢者の生活の足の確保、暮らしの利便・安全安心の充実、地方創生を実現するため、道の駅等、地域の拠点を核とする自動走行システムについて、特区制度等を活用しつつ、本年度よりパイロット事業に着手し、自動運転技術の社会実装について世界に先鞭を付けていく。

エネルギー基本計画やエネルギーミックスに基づき、経済再生に不可欠な安定的かつ低コストのエネルギー需給構造を実現する。省エネ投資・住宅の省エネ化の促進、次世代自動車の導入等、徹底した省エネを推進するとともに、太陽光や地熱、木質バイオマス、風力等、の技術開発や導入支援等、再エネの最大限の導入拡大と国民負担の抑制の両立、水素社会の実現に取り組む。

そうした中で、原発依存度を低減させていく。原子力については、責任あるエネルギー政策を遂行する観点から、原子力に携わる人材を維持・確保するとともに、安全性の確保を大前提に原子力規制委員会によって新規制基準に適合すると認められた原発の再稼働を地元の理解を得ながら進める。

地球温暖化対策については、昨年発効されたパリ協定の下で、脱炭素化社会に向けたわが国の取り組みを強力に推進し、2030年度26%削減という目標達成に向けあらゆる施策を総動員していく。

わが党は世代間の公平性と持続可能性の確保という次世代への責任を果たすため累次の改革を実行し、社会保障費の自然増を抑える等の成果をあげてきた。引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」との基本認識の下、2020年度の

財政健全化目標を堅持しつつ、経済再生と財政再建、社会保障改革の3つを同時に実現していく。

(3) 一億総活躍社会実現へ働き方改革

一億総活躍社会を実現するための最大のチャレンジは「働き方改革」と言っても過言ではない。高齢社会に直面し労働力が減りつつあるわが国において、効率の良い働き方を追求することは、アベノミクスがもたらす成長と分配の好循環に加え、人生の豊かさを同時に手に入れることとなる。

そのため労働環境を整えるために、いわゆる「36協定」によって青天井となっている時間外労働に、罰則付き上限を設ける。さらに、同一労働同一賃金の実現を通じた非正規雇用労働者の処遇改善も図る。「プレミアムフライデー」等の政策にも挑戦し、積極的に国民の意識啓発にも取り組む。

子育てや介護等を抱え多様なライフスタイルに変化したとしても、柔軟な働き方を選べて、仕事と生活が両立できるように、テレワークの活用や多様な正社員の普及を推進していく。また年齢に関わらず、自らのキャリアをいかした就職が可能となるよう、中途採用等多様な採用機会の提供を促進するとともに、企業や個人が最大限の人材投資をできるよう、国としても、教育訓練給付の拡充等、人材投資関連予算を倍増し、集中支援を行う。

そして万が一、病気を抱えてしまった場合でも、安心して病気の治療と仕事の両立が可能となるような体制整備を進めていく。

昨年実施された「女性活躍推進法」は多くの企業の取り組みの背中を押した。この流れを加速するためきめ細かい支援に加え、男性の育児休業の促進等により、男女とも仕事と家庭が両立できる環境整備を進める。さらに出産等を機に離職した女性の再就職を支援するため、教育訓練給付の拡充をはじめとする「『リカレント教育』から『再就職』までの一貫した支援」を行う。

政治をはじめあらゆる分野で、リーダーとなる女性が活躍できる環境を整備

する。女性の健康の包括支援、性犯罪被害者支援等により、女性の安心・安定した生活基盤も整えていく。

(4) 地方創生で人口減少、地域経済縮小を克服

『人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変える。地方創生は、日本の創生である』との認識の下にスタートした「地方創生」も3年目を迎え、全ての自治体において策定された地方版総合戦略に基づき、「戦略策定」から本格的な「事業展開」の段階となった。一億総活躍社会の実現に向けた取り組みと相互に連動しながら、人口減少と地域経済縮小を克服し、「まち・ひと・しごと」の創生と好循環を確立するために、各分野の政策を着実に推進する。大都市圏等の高齢化問題や、医療、介護、福祉、教育等のサービスの確保等、都市圏の政策課題にも着目し、それぞれの地域特性に応じた戦略・事業を強化する。

地方は少子高齢化や過疎化の最前線であり、いまだ地方の衰退に歯止めはかかっていない。産業政策を軸とした地域政策により先駆的に取り組む地域を後押しするとともに、地方における「声なき声」を受け止め、政策として実行し、地方創生の岩盤となる地方回帰・定着を進めることが求められている。

こうした認識の下、地方がそれぞれ持つ魅力、観光資源、ふるさと名物等を最大限活用し、少子高齢化や過疎化、大都市圏の高齢化問題等さまざまな「壁」を打ち破るため、自らの創意工夫と努力で未来を切り開くために努力する全ての地域を全力で支援する。

(5) 将来と今の「安心」につながる社会保障制度

超高齢社会に直面するわが国で、年を重ねていくことに喜びを見いだせる心豊かな社会を実現するために、安定した社会保障の充実に力を尽くしていく。

昨年国会を揺るがした「待機児童対策」として、保育の受け皿整備の強化、不足している保育士の処遇改善を優先して実施する。また、子供を支える社会

の仕組みを充実させるため、子供の居場所づくり、貧困対策を推進するとともに、児童虐待対策を強化するための市町村・児童相談所の体制強化に取り組む。特に、ひとり親家庭は経済的に厳しい状況にあり、窓口サービスのワンストップ化、就業支援、保育料軽減等を強化し、子供の将来が生まれ育った環境で左右されないように配慮していく。

「介護」については、支える者と支えられる者の両方にかかる負担を少しでも軽減するため、それぞれの地域の実情に合った医療・介護提供体制の充実を推進する。また「介護離職ゼロ」を目指して、介護人材等の処遇改善の優先実施や、地域包括ケアシステムの機能強化に取り組む。

障害の有無に関わらず共生する社会を実現するため、障害者・障害児の支援に関わる施策を通じてその活躍を推進する。

生活困窮者支援の充実や、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進する。

「医療」については、予防・健康管理をこれまでも増して充実することにより健康長寿社会を一層進化させると共に、わが国の医療関連産業の国際競争力の向上を図る。医療・福祉ニーズの多様化・複雑化に備えるため、医師の偏在対策や、離職した医療・福祉人材の再就職支援等の人材確保対策を進める。

重要なインフラである水道は、安全・持続可能な環境を整備する。衛生水準の向上には、生活衛生関係者の組織基盤が重要な役割を担っていることから、その更なる機能強化を目指す。

高齢化が進む戦傷病者・戦没者遺族・原爆被爆者の援護とともに、先の大戦の記憶を次世代に継承するための支援を行う。

(6) 農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村

「農は国の基」である。わが党はこのため、農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現し、夢と希望の持てる「農政新時代」創造のため、

昨年11月に「農業競争力強化プログラム」を取りまとめた。

これに基づき、担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進、水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施、土地改良事業をはじめ、畜産・酪農・野菜・果樹等の強い農林水産業のための基盤作り、農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化、食の安全・消費者の信頼確保、都市農業の機能発揮等に全力で取り組む。また、地域の共同活動等を支援する日本型直接支払、中山間地域農業の支援のための「中山間地ルネッサンス事業」を実施する。さらに、深刻な鳥獣被害への対策に万全を期する。

林業については、CLT（直交集成板）等の利用促進により新たな需要を創出するとともに花粉発生源対策、森林整備・保全による森林吸収源対策、山地災害対策等を推進する。

強い水産業を実現するため、新たな「水産基本計画」や「漁港漁場整備長期計画」を踏まえ、浜の活性化や担い手育成、収益性の高い漁船漁業や養殖業の推進、資源管理・調査の強化、国産水産物の消費・輸出拡大、水産基盤の整備等を進める。

(7) 教育再生の推進、教育投資の拡大、オリパラを通じた共生社会

教育は次代を担う子供たちのためにある。心身の障害や日本語能力に課題を持つ児童・生徒を含む全ての子供たちのために教育再生を推進し、職業教育を含む教育制度や、教育環境の改善に取り組む。特に、教員の資質向上に向けて、教育職員免許法の改正を視野に、教員の養成・採用・研修の一体改革を進める。

教育はまた、未来への効果的な投資であり、社会の成長の基盤である。教育投資を拡充し、幼児教育から高等教育に至るまで時代にふさわしい質の向上と、教育費負担の軽減に努め、家計に左右されない教育機会を広げる。特に、奨学金制度を着実に運用し、社会人等の学び直しを促す。全ての国民に開かれた高等教育の実現に取り組む。また、政府研究開発投資を確実な目標達成へと導き、

科学技術イノベーションを振興する。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向けて、2019年ラグビーワールドカップ日本大会と並行した準備を加速化する。また大会を機に、ユニバーサルデザインの導入等の施策を推進し、高齢者・障害者も分け隔てなく暮らし、性別、年齢、国籍等の区別なく全ての人々が安心して過ごせる共生社会を実現し、スポーツ・文化の成果とともに世界に誇れるレガシーを創出する。

(8) 国際社会を主導する外交と、揺るぎない防衛体制の確立

近年、世界各地で保護主義や内向き傾向が強まっており、特に本年は米国の新政権発足に続き、欧州主要国の大統領・議会選挙、英国の欧州連合（EU）離脱交渉の開始等が予定され、不透明感と変化の兆しが漂う一年となることが予測される。そのような中、安倍外交は、安定した政治基盤の下、国益重視の「攻めの外交」を展開しており、特に昨年はG7議長国として国際社会の議論を主導する等、世界中から注目と期待を集めている。

安倍外交の5年目となる本年は、トランプ新政権との間で更なる日米同盟の強化、近隣諸国との関係強化、日本経済の成長を後押しする経済外交の推進という三本柱を外交の基軸に据え、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、「地球儀を俯瞰する外交」を一層強力に展開する。世界の平和と安定及び繁栄に貢献するとともに、基本的価値を共有する国々との連携を深め、法の支配に基づく国際秩序への挑戦には毅然として対峙する。

また、領土・領海・領空・歴史認識・積極的平和主義等に関し、わが国の「正しい姿」の発信を通じて国益を一層確保するため、戦略的対外発信の強化や親日派・知日派の育成を推進する。

拉致問題については、対話の窓口は開きつつも、北朝鮮による挑発的行為には制裁措置の厳格な実施とさらなる検討も含めて対応するほか、米国・韓国や国連との連携、各国議会への働きかけを強化する等、あらゆる手段を尽くして

被害者全員の即時帰国を実現する。

さらに、日本経済の成長を後押しするため、自由で公正な経済圏の拡大をけん引する。日本企業の海外展開支援、質の高いインフラの輸出等を官民一体で推進するとともに、国益に資する政府開発援助（ODA）を積極的かつ戦略的に活用する。これら多岐にわたる外交課題に対処するため、主要国並みの外交実施体制の実現に向けた取り組みを強化する。

一方、北朝鮮や中国の動向等、わが国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しており、揺るぎない防衛体制を確立することは喫緊の課題である。

本年は防衛大綱・中期防衛力整備計画の4年目として、国民の生命・財産、領土・領海・領空を断固守り抜くため、防衛力の「質」と「量」を確保した統合機動防衛力の構築に万全を期す。特に、周辺海空域の安全確保、弾道ミサイル防衛、島しょ防衛、宇宙・サイバー空間、大規模災害、国際平和協力活動等への対応に必要な防衛力を整備するため、わが党の考え方を取りまとめる等の取り組みを強化する。その際、防衛生産・技術基盤の維持・強化、防衛装備・技術協力や研究開発の推進に留意する。

また、日米防衛協力のための指針に基づき日米同盟強化を進め、アジア太平洋地域における同盟の抑止力・対処力を高めるとともに、友好国との防衛協力を推進する。さらに、基地周辺住民の方々の負担軽減、とりわけ沖縄の負担軽減を実現するため、普天間飛行場の名護市辺野古沖への移設等を推進し、在日米軍再編を着実に進める。

国内の治安に関しては、昨年、刑法犯認知件数が戦後最少を記録する等、改善傾向にあるが、世界中で国際テロの脅威が増大していることを踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた法整備を進める。また、警戒警備・水際対策、情報収集・分析等の体制構築に万全を期すとともに、海外の邦人や日本人学校・企業・在外公館等の安全対策を抜本的に強化する。

(9) 国民の理解と共に憲法改正を目指す

わが党は、結党以来、自主憲法の制定を党是に掲げている。

憲法改正への国民の理解を促進するため、都道府県支部連合会や選挙区支部主催の憲法研修会を継続して開催する。同時に、党本部においては、衆参憲法審査会での議論に対応し、適宜、有識者等を招請し憲法改正推進本部会議を開催する。

現行憲法の主権在民、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理は継承しつつ、わが国の未来のあるべき姿を見据えながら、憲法改正を目指す。そのために、国民各層の理解を得つつ、両院の憲法審査会や各党との連携を図り、憲法改正原案の発議に向けて具体的な歩みを進める。

同時に、これまでの衆参憲法調査会以来の運営理念を継承し、議論を尽くし、幅広い合意形成を目指す。

憲法改正国民投票法が整備され、憲法改正のための国民投票は、現実にも実施できる状況にある。憲法改正には、憲法改正原案について衆参両院の3分の2以上の賛成の後、国民投票における過半数の賛成が必要である。そのため、衆参憲法審査会での幅広い合意形成を図るとともに、国民各層・各種団体との協力の下、憲法改正賛同者の拡大運動を推進する。

(10) 効率性、透明性ある大胆な行政改革

政治が責任を持って歳出改革に取り組み、「PDCA（Plan計画—Do運用—Check検証—Action改善）サイクル」の視点から、非効率的な事業を洗い出し、事業の改善や予算の縮減、廃止、効率化等を行う。

「根拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence Based Policy Making）」に取り組み、統計データや社会科学の知見に基づき、国民に事業の目的や成果・効果を明確に説明できる、透明性を持った政策立案・予算編成を確立する。

限られた資金を効果的、効率的に使い、最大限の成果を生むため、既存制度

の改善や見直し、規制緩和など、あらゆる分野において大胆な行政改革を進め、合理的で活力ある行政を構築する。

また、文部科学省による再就職等規制違反事案（いわゆる「天下り規制違反事案」）が判明したことを踏まえ、再発防止に向けた調査を徹底し、現行ルールの見直し等についても検討する。

2. 全党員・党友が結束し、 国民との信頼を結ぶ党活動

(1) 「常在戦場」の精神で、一つひとつの選挙に勝利

わが党は昨年7月、アベノミクスの前進か後退かを争点に据え、第24回参議院選挙を戦った。その結果、改選前議席から6増の56議席を獲得、与党でも改選議席の過半数を大きく上回る70議席を確保することができた。この選挙では、70年ぶりに選挙権年齢が20歳から18歳へ引き下げられ、18歳と19歳の若者が初めて投票に臨んだ選挙であった。彼らの投票率は20歳代と比べて高い水準となったが、わが党は今後も若年層の政治・選挙への関心を高める取り組みを積極的に進めていく。

また、参議院発足以来、都道府県単位で行われてきた選挙区選挙において、憲政史上初めて4県2合区の合区制度が導入された。わが党は、この2選挙区で勝利は収めたものの、歴史や文化の異なる2つの県で戦うことの難しさを痛感した。対象4県のうち、鳥取・徳島・高知の3県で過去最低の投票率となり、高知県においては無効票が約6割も増えた。有権者のこれらの行動は、県単位の候補者に投票することができない無念さの現れであり、合区制度に対する多くの有権者が抱いている不満の証左でもある。わが党は、合区制度はわが国の代表民主制に関わる重要な問題であるとの認識の下、「参議院合区解消問題プロジェクトチーム」において、憲法改正も視野に、広く国民から理解が得られる具体的な方策を早急に取りまとめていく。

平成26年12月の総選挙から2年が経過し、衆議院議員の任期が折り返しを過ぎた。昨年の参議院選挙後、27年ぶりに参議院でも単独過半数を回復し、衆参それぞれ過半数を確保し安定した政権の下で、政治をさらに前に進めていく。現在、党の支持率は高いが、わが党はいついかなる時もあらゆる場所で真剣勝

負を行う「常在戦場」の精神の下、謙虚な姿勢で臨んでいかなければならない。

とりわけ党の勝敗の行方は党所属衆議院議員の4割を占める当選1・2回の若手議員の当落である。若手議員は未来に向けて無限の可能性を持っている一方、選挙基盤はいまだ固まっていない。その若手議員を「3S」（選挙・政策・政局）に強い政治家に育てることがわが党にとって重要な課題であり、その育成に全力を挙げるとともに、一切の妥協を排して勝てる候補の擁立に努めていく。

また、議員秘書、地方議員等、党員全体に対する公職選挙法等コンプライアンスに関する研修のあり方について検討する。

本年5月27日までには、衆議院議員選挙区画定審議会から区割り改定案が勧告される。小選挙区の定数が削減される青森、岩手、三重、奈良、熊本、鹿児島の6県を含め、全国約100の選挙区で境界変更が行われると見込まれている。あらゆる事態に対応できる態勢を整え、野党と徹底的に戦っていく。

今後は、7つの知事選挙、9つの政令指定都市市長選挙、そして全国的に注目を集めている7月2日投票の東京都議会議員選挙等、重要な選挙が相次いで実施される。この地方選挙においても、必要に応じて都道府県支部連合会と緊密に連携を取り、ともに勝利を目指して積極的に支援する。

わが党は、安倍総裁を本部長とする選挙対策本部の下、いかなる状況の変化があろうとも柔軟に対応できる態勢を構築する決意である。

(2) 地域の信頼の礎となる「組織力」を強化

安倍政権が目指す新しい国づくりに向けて、地域に根ざし、国民と政治の懸け橋となる党組織の重要性が一層高まっている。政策のスピーディーな理解促進や各級選挙の必勝は、国民の信頼に裏付けられた党の「組織力」にかかっているとんでもない。日本の隅々にまで揺るぎない信頼を築くには、それぞれの地域で国民と向き合う党組織、そして党員一人ひとりが恒常的に「組織力」の強化に取り組み、活動をさらに充実させていくことが肝要である。

まず、地方組織・議員総局では、全党的に取り組んでいる「120万党員獲得運動」を本年も強力に展開する。3年にわたる運動で、党員数は回復傾向にあるが、党勢拡大は道半ば。国会議員を先頭に地方議員、地域支部、職域支部との連携を深め目標達成を目指す。また、保守系地方議員の連携を拡大するため、有為な活動を行う地方議員組織に表彰を行うほか、地方議員を対象とする研修活動の充実等、各都道府県支部連合会の取り組みを後押しする。

団体総局では、友好団体に対し自ら積極的に足を運び、党に対する理解を広めてきた。今後はさらに有機的な交流を進めるために、わが党に一貫して強い支援を行う団体との緊密な意見交換を行い、職域党員を増加させる等、党勢拡大につなげる。また、環境の変化が予想される団体と真摯な意見交換を行い、協同で政策を形成するなど、連携をさらに強固にする。

女性局は、女性組織の強化と女性の政治参画推進を目的に、新たな支援者の獲得、注力する政策の普及と広報活動、若年層に特化したアプローチの増強を図る。また、女性の多様な働き方の支援、健康対策のさらなる推進と啓発活動、児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」を継続するとともに、女性の視点に立った防災・減災、地域の特性を生かすふるさと振興に取り組む。

青年局は、昨年導入された18歳選挙権のさらなる浸透へ向け、若年層対象の交流事業、街頭・広報活動、学生部の設置拡大に向けた活動を充実させる。また、国内外での研修や各種青年団体との交流、被災地訪問事業「TEAM-11」等、多方面にわたって活動を展開し、青年組織の強化を進める。台湾等との国際交流にも引き続き積極的に取り組み、青年世代による信頼関係の構築を図る。

労政局では、働く人々の明るい未来を築くため、わが党と友好的な関係にある各種労働組合との交流を強化し、賃金の引き上げと職場環境の充実に努め、国民生活の安定と向上を図る。

遊説局は、各級選挙の必勝に向けて効果的な応援態勢を構築するとともに、都道府県支部連合会・各選挙区支部等で開催される会合に党役員を派遣する

等、積極的な支援を行う。

中央政治大学院は、「学びによる党勢拡大」の下、「地方政治学校」「まなびとプロジェクト&スコラ」「国会議員（秘書）インターンシップ」を柱に活動している。「地方政治学校」は、昨年新たに2校が開校、本年2月には既に1校が開校し研修活動を行っている。引き続き未設置4県連での開校を目指す。また、「まなびと」「インターンシップ」を通じ、特に若者や女性層を対象にわが党への支持を広げる。

(3) 国民に届く効果的な広報活動

本年の広報活動は、未来を見据えた新たな国づくりに本格的に取り組む安倍政権の政権基盤を強化するため、次期衆議院総選挙及び7月施行の東京都議会議員選挙等、各種選挙の勝利と重要政策への国民的理解の醸成に全力を傾注する。

様々な情報が氾濫する現代社会において、国民が短時間で正しく理解できる効果的なコンテンツを作成・発信することが非常に重要である。客観的事実より感情や個人的信念が世論を動かすといわれる社会情勢（いわゆる、ポスト・トゥルース）を踏まえ、技術の進歩を十分に活用しながら、正しく伝わるコミュニケーション・スキルの向上を図るとともに、従来型のPR手法の改善を行い、内容や表現手法に工夫を凝らしていく。

自民党ネット動画放送局「Café Sta」を基軸に重要政策解説のイラストやダイジェスト動画等を作成し、SNSを通じて発信する。また、スマートフォンによる閲覧を重視したコンテンツ作りに努める。自民党所属各級議員の情報発信力等の強化のための研修会を開催する。そして、応募型のコンテストや各種イベント等を通じ、政治に関心が少ない若年層に自民党との「最初の接点」を創り出し、自民党ファンを増やしていく。

機関紙誌「自由民主」と「りぶる」において、わが党の政策と活動をわかりやすく紹介することにより、党勢拡大に寄与し、購読者獲得に一層取り組む。

また、編集方針に「幸せ」をテーマとして取り入れ、国民それぞれが抱く幸せのかたちについて探求し、紙誌面に生かしていく。また、各種選挙の勝利に貢献する紙誌面作りにも努めていく。

国民の世論形成に多大な影響を持つマスコミに対し、党役員による記者会見内容を情報発信する等、複雑化する重要政策や党の主張が正確に報道されるよう情報提供を行う。

以上